



# 平成30年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(非連結)

平成29年8月9日

上場会社名 コムシード株式会社  
 コード番号 3739 URL <http://www.commseed.net/>

上場取引所 名

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 羽成 正己

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経営管理部長 (氏名) 小倉 誠

TEL 03-5289-3114

四半期報告書提出予定日 平成29年8月10日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成30年3月期第1四半期の業績(平成29年4月1日～平成29年6月30日)

### (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年3月期第1四半期	371	9.2	1		2		2	
29年3月期第1四半期	339	37.7	10		14		16	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年3月期第1四半期	0.48	
29年3月期第1四半期	3.08	3.05

(注)30年3月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

### (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%		
30年3月期第1四半期	1,104		700		63.5	
29年3月期	1,181		703		59.6	

(参考)自己資本 30年3月期第1四半期 700百万円 29年3月期 703百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年3月期		0.00		0.00	0.00
30年3月期					
30年3月期(予想)		0.00		0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 平成30年3月期の業績予想(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,800	16.3	85	90.3	80	95.6	70	128.7	12.50

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

## 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	30年3月期1Q	5,602,129 株	29年3月期	5,602,129 株
期末自己株式数	30年3月期1Q	株	29年3月期	株
期中平均株式数(四半期累計)	30年3月期1Q	5,602,129 株	29年3月期1Q	5,195,995 株

四半期決算短信は四半期レビューの対象外です

### 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想ご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1.当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期貸借対照表 .....	3
(2) 四半期損益計算書 .....	4
第1四半期累計期間 .....	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	5
(継続企業の前提に関する注記) .....	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	5
(重要な後発事象) .....	5

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当社は、当第1四半期累計期間において、スマートフォン向けコンテンツビジネスのさらなる成長およびシェアの拡大を図るべく、引き続き経営資源をスマートフォンアプリ開発およびサービス運営に集中し、既存サービスの拡充および新規サービスの開発に取り組んでまいりました。

第1四半期累計期間の売上高につきましては、従量制アプリの販売が好調だったほか、新たに獲得した受託業務が堅調に推移し、全体としては前年同期を上回る結果となりました。

一方、利益面につきましては、売上高は順調に増加したものの、従量制アプリにおける外注費等の売上原価の増加、並びに新作アプリのリリースに合わせた販売費及び一般管理費が一時的に増加したことで、前年同様営業損失を計上することとなりました。

以上の結果、売上高は371,038千円(前年同期比9.2%増)、営業損失1,719千円(前年同期は営業損失10,834千円)、経常損失2,339千円(前年同期は経常損失14,816千円)、四半期純損失2,673千円(前年同期は四半期純利益16,015千円)となりました。

なお、当社はモバイル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりませんが、事業におけるサービス分野別の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ①ソーシャルゲームについては、主力サービスのバーチャルホール「グリパチ」において、合計6本の新規アプリをリリースし、引き続きサービス拡大を図っております。その他既存ソーシャルゲームについても堅調に推移しております。
- ②従量制アプリについては、人気タイトルの販売が好調だったほか、新たに「パチスロ逆転裁判」「CR戦国乙女～花～」の配信を行いました。
- ③SNSゲームの運営ノウハウを生かしたBtoB(企業間取引)向け受託開発・運営に関しては、当四半期に新規の受託業務を開始するなど、順調に推移しております。
- ④ゲームパブリッシング事業については、6月1日に王道×タップアクションRPG「遙かなる異郷グランヴィリア」Android、iOS版サービスを開始いたしました。また、新規タイトルのリリースに向けた開発を継続しております。

### (2) 財政状態に関する説明

#### ①資産

当第1四半期会計期間末における資産は77,024千円減少し、1,104,155千円(前事業年度末比6.5%減)となりました。これは、主に現金及び預金50,169千円、受取手形及び売掛金26,208千円の減少によるものです。

#### ②負債

当第1四半期会計期間末における負債は74,110千円減少し、403,278千円(前事業年度末比15.5%減)となりました。これは、主に買掛金44,769千円、短期借入金17,400千円、長期借入金9,831千円の減少によるものです。

#### ③純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は2,913千円減少し、700,877千円(前事業年度末0.4%減)となりました。これは、四半期純損失の計上による利益剰余金2,673千円の減少によるものです。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、平成29年5月12日の「平成29年3月期 決算短信」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	695,366	645,196
受取手形及び売掛金	268,036	241,827
仕掛品	1,971	2,158
原材料及び貯蔵品	1,884	1,740
その他	66,121	55,251
流動資産合計	1,033,380	946,175
固定資産		
有形固定資産	10,605	10,293
無形固定資産	71,619	74,812
投資その他の資産	65,574	72,873
固定資産合計	147,799	157,979
資産合計	1,181,179	1,104,155
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	193,118	148,348
短期借入金	41,320	23,920
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	36,047	36,047
未払法人税等	6,840	2,958
その他	58,073	59,843
流動負債合計	335,398	321,118
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	50,000	-
長期借入金	62,626	52,795
退職給付引当金	10,167	10,167
役員退職慰労引当金	19,197	19,197
固定負債合計	141,990	82,159
負債合計	477,389	403,278
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	859,926	859,926
資本剰余金	291,035	291,035
利益剰余金	△447,410	△450,083
株主資本合計	703,550	700,877
新株予約権	240	-
純資産合計	703,790	700,877
負債純資産合計	1,181,179	1,104,155

(2) 四半期損益計算書  
(第1四半期累計期間)

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	339,889	371,038
売上原価	250,155	260,512
売上総利益	89,734	110,525
販売費及び一般管理費	100,568	112,245
営業損失(△)	△10,834	△1,719
営業外収益		
受取利息	2	7
その他	0	0
営業外収益合計	2	7
営業外費用		
支払利息	186	586
支払手数料	300	40
社債発行費	3,498	-
営業外費用合計	3,984	627
経常損失(△)	△14,816	△2,339
特別利益		
知的財産譲渡益	31,461	-
新株予約権戻入益	-	240
特別利益合計	31,461	240
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	16,645	△2,099
法人税、住民税及び事業税	629	573
法人税等合計	629	573
四半期純利益又は四半期純損失(△)	16,015	△2,673

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

業績条件付募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行について

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成29年8月9日開催の当社取締役会において、当社の取締役、監査役（以下、「役員」といいます。）及び従業員に対し、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

コムシード株式会社第6回新株予約権

新株予約権の総数	1,820個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式182,000株
新株予約権の発行価額	600円
新株予約権の発行総額	1,092,000円
新株予約権の行使による株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使期間	平成31年7月1日から平成36年8月30日まで
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は平成31年3月期乃至平成33年3月期のいずれかの事業年度の当社の営業利益が下記（a）から（c）に掲げる各金額を超過した場合、当該営業利益を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち下記それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。</p> <p>（a）営業利益が3億円を超過した場合：行使可能割合20%</p> <p>（b）営業利益が4億円を超過した場合：行使可能割合50%</p> <p>（c）営業利益が5億円を超過した場合：行使可能割合100%</p> <p>なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする（以下、同様とする。）。</p> <p>②上記①の規定にかかわらず、平成31年3月期乃至平成33年3月期のいずれかの事業年度において営業損失を計上した場合には、上記①に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>